

名 称 所 在	用 途 (令別表)	発 生 日 時 等	構 造 ・ 階 層 面 積	焼 損 程 度 (焼 損 面 積) 延 面 積	死 傷 者
水戸市中央ビル  茨城県水戸市 泉町 2 - 3 - 2	複合用途  (16)イ	昭和45年12月26日	耐火 Ⅱ	④・半・部・小	死者
		出火14時30分ころ 覚知14時46分 覚知別 望楼発見 鎮火22時20分	建 1,372 m <sup>2</sup> 延 12,112 m <sup>2</sup>	10,476 m <sup>2</sup> (86%)	2名 傷者 18名 ( )

I 火災概要								
① 概 要	この火災は、歳末の買物客が雑踏する繁華街の中、雑居ビルの地下1階飲食店の厨房用排気ダクトから出火したもので、真昼の出来事であったにもかかわらず、ずさんな防火管理体制からビルの最上階まで焼き尽し、2名の従業員が焼死するという惨事となった。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m <sup>2</sup>	焼損床面積 m <sup>2</sup>	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等	消防用設備等
	8	251.6		機 械 室			屋内階段 (B2F~1F 3 1F~3F 1 1F~7F 1 1F~PH 1)  救助袋 1 (7F) 緩降機 1 (5F) 金属はしご 2 (5F)	⑨ ⑩ ⑪
	7	1,372.2	1,372.2	結 婚 式 場	155			
	6	1,372.2	1,372.2	〃				
	5	1,372.2	1,372.2	事 務 所	53			
	4	1,372.2	1,372.2	〃	48			
	3	1,372.2	1,372.2	事務所, 百貨店	61			
	2	1,372.2	1,372.2	百 貨 店		百貨店部分 254		
	1	1,313.1	914.7	百貨店, 銀行 事務所	38			
	⑩	1,328.1	1,328.1	飲 食 店	499			
	B2	986.1		機械室, 更衣室 電気室		2 (男 1 女 1)		
合計	12,112.1	10,476		1,110	2			
③ 出 火 場 所	(階, 室, 部位, 可燃物状況, 居室・非居室, 在・不在) 地下1階飲食店の厨房用排気ダクトから出火				④ 出 火 原 因	不 明		

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<p>(出火部位)</p> <p>地下1階飲食店、 厨房用排気ダクト</p>	<p>(出火室の拡大)</p> <p>ダクトから天井に燃え移り 拡大した</p>	<p>(上階への拡大)</p> <p>区画の設けていなかった 階段から1階に延焼し、 売場内の吹き抜け及び階 段、シャフト等から上階 へ延焼した</p>	<p>(隣棟への延焼)</p> <p>出火建物の窓から 隣接ビルの換気扇 を通じ延焼した</p>
	<p>地下1階飲食店の厨房用排気ダクトから出火して天井に燃え移り火勢を拡大していった。出火場所に近い地下1階から1階に通じる階段が区画されていなかったため、ここより1階の売場内へ延焼したが売場内に吹き抜けがあったため一気に3階まで燃えあがった。さらに防火区画の不完全な階段や埋め戻しのされていないダクトスペース・パイプシャフトなどから上階へと延焼していき、最上階まで焼失した。なお、防火区画が完全になされていた1階の銀行は延焼をまぬがれている。</p>			
<p>○ 延焼拡大した主な理由</p> <p>○ 従業員が初期消火に従事したが、天井裏に火炎が燃え移ったため消火が困難となり延焼拡大した。</p> <p>○ 水平区画及び垂直区画がなく、かつ、防火戸等は避難の関係から閉鎖されなかったため延焼拡大した。</p> <p>○ 煙の伝播経路</p> <p>地下1階厨房からの煙は、四方に充満していくとともに、階段・エレベーター室を煙突状に急上昇し、さらにダクト及び電気・衛生設備等のスペースなどに煙が流れ込み、順次各階に充満していった。</p>				
<p>II 火災建物概要</p>				
① 建築	<p>着工・竣工又は主たる改築等 (竣工) 昭和39年9月 日 ( ) 昭和 年 月 日</p>			
管 理 状 況	② 豎 穴 の 状 況		③ 防 火 管 理 状 況	
	<p>階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>エレベーター <input checked="" type="checkbox"/> パイプシャフト <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>エスカレータ <input type="checkbox"/> その他(ダクト/シャフト) <input type="checkbox"/></p> <p>○ 地下2階から7階まで直通しているダクトスペース及び電気配線シャフトの埋め戻しがなされていなかった。</p> <p>○ 階段は防火シャッターが開放され、さらにシャッター上部(天井裏部分)が区画されず開口されているなど区画が不完全であった。</p>		<p>○ 防火管理者未選任</p> <p>○ 消防計画未作成</p> <p>○ 共同防火管理体制は確立されていない。</p> <p>○ 消防訓練未実施</p> <p>○ 自主点検未実施</p> <p>○ 建物内の警備は警備員(昼間2名、夜間4名)が実施している。</p>	
管 理 状 況	④ 防 火 区 画 等		⑤ 消 防 用 設 備 等	
	<p>○ 売場内に1階から3階までの吹き抜けがあるが、1,500㎡区画がなされていなかった。</p>		<p>○ 自動火災報知設備の受信機の音響装置が停止されていたため、警報ベルが鳴動しなかった。</p> <p>○ 誘導灯や非常警報設備が適所に設けられていなかった。</p> <p>○ 5階と7階に設置されていた避難器具は使用されなかった。</p>	

III 火災後の行動	
① 発見状況	<p>○ 発見者 (火点の飲食店炊事係)</p> <p>○ 発見の動機 (異音で火炎を発見)</p> <p>○ 発見後の行動 (「火事だ」と騒ぎ、消火に従事)</p>
	<p>14時30分頃地下1階の飲食店炊事係が厨房内で食器洗いを行っていたとき、炊飯器の方で割ばしが折れるような音がしたので振り向いて見ると、炊飯器の煙突・まわりの天井が直径50cmくらい赤く燃えていたのを発見し、「火事だ」ととなり、付近の者達に知らせた。</p>
② 通報状況	<p>通報 した <input checked="" type="checkbox"/> (1階受付係が通報) 発見後約( 17 )分</p> <p>しない <input type="checkbox"/></p>
	<p>○ 14時46分望楼勤務員が中央ビル手前にある志満津百貨店屋上より黒煙が上昇するのを発見、通信室に報告、同百貨店に問い合わせたところ「異常ない」旨の回答があったが、この間望楼勤務員より「ますます黒煙の上昇が激しい」報告があった。その直後、女の声で「中央ビルの地下Mが火事です」との通報があった。</p> <p>○ 中央ビルの営繕係は火災を知って、1階受付係に通報を依頼し、受付係が直通電話で通報した。</p>
③ 初期消火状況	<p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○ 消火時期 <input type="checkbox"/></p> <p>○ 消火困難性 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○ 消火方法 <input type="checkbox"/></p>
	<p>○ 消火時期 <input type="checkbox"/></p> <p>○ 消火困難性 <input type="checkbox"/></p> <p>○ 消火方法 <input type="checkbox"/></p> <p>○ その他 <input type="checkbox"/></p>
④ 消火活動概要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <p>消防隊が到着した時には、すでに3階以上の各階の窓より黒煙が噴出し、多数の要救助者がいたため、隊員の大半が人命救助に従事し、消火活動が手薄にならざるをえなかった。</p>

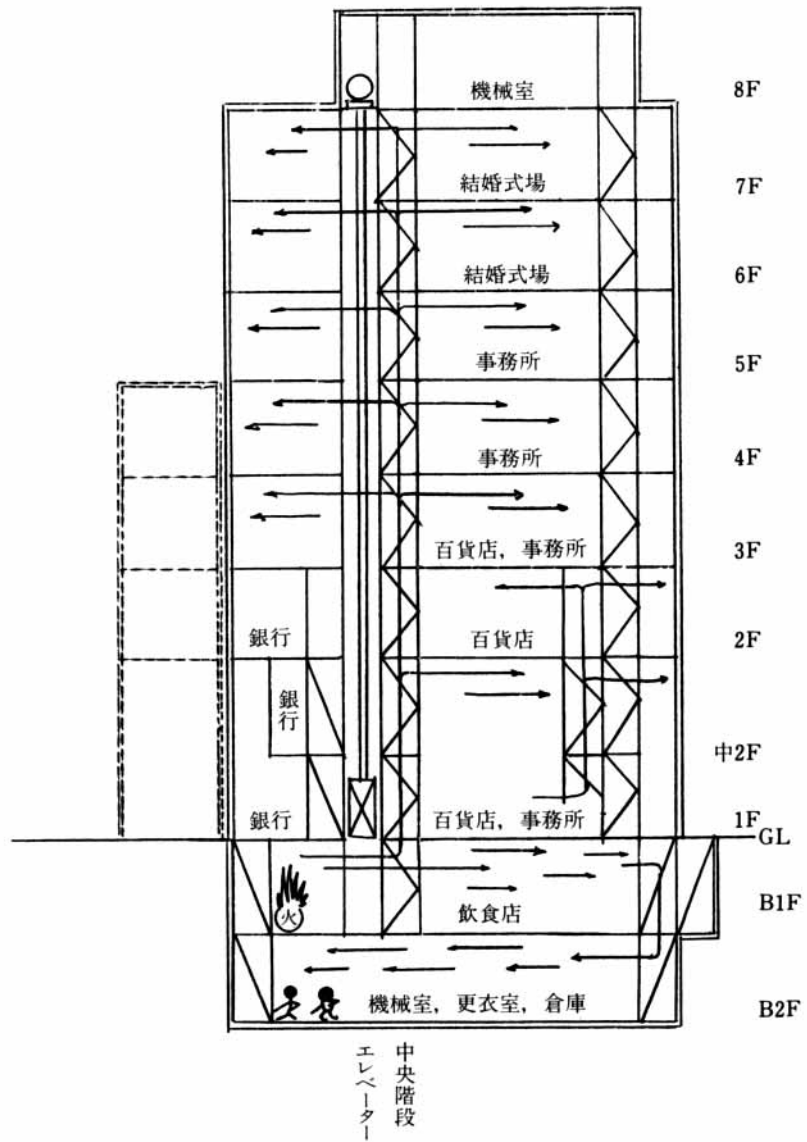
消火した

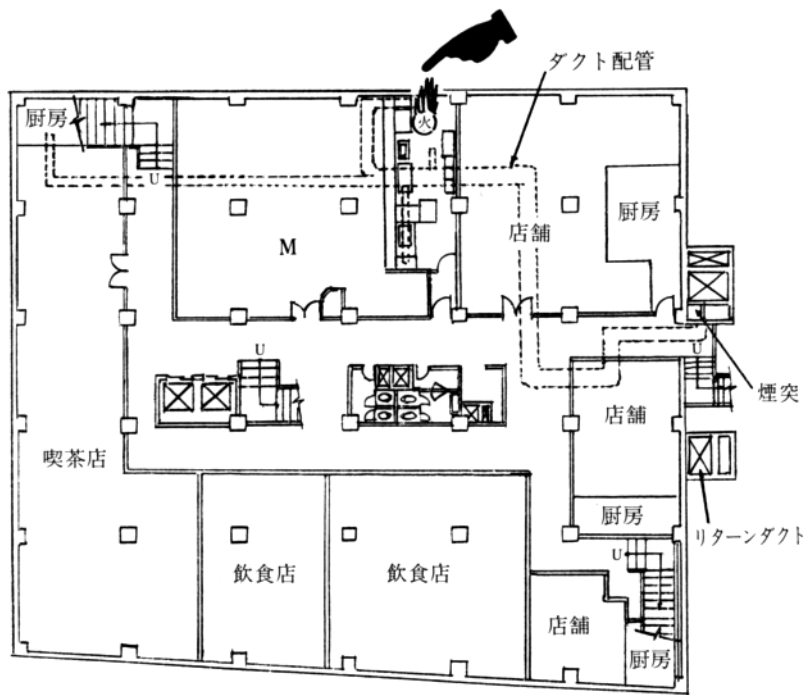
消火しない

(理由又は状況)

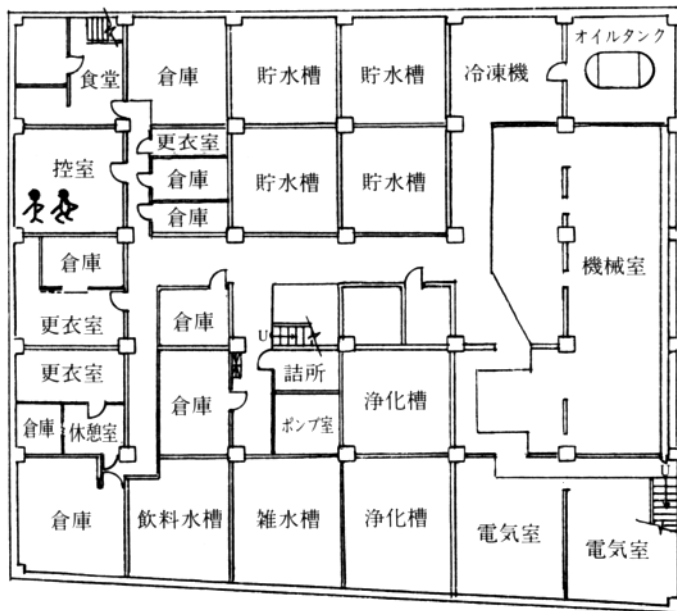
火災発見と同時に厨房にいた者が水を掛けたり、消火器で消火し、消えたかのように見えたが、さらにホール天井付近も燃え出したので、屋内消火栓のホースを延長し消火に当たったが火勢が強く消火困難となり、電気も停電し、濃煙のため消火活動ができなくなったため避難した。

	避難方法	避難上支障事項
⑤ 避難 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○階段を利用 <input checked="" type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○エレベーター, エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○窓, 開口部から直接地上へ <input checked="" type="checkbox"/> ( 4 人)</li> <li>○救助 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○その他( 救出, 救助, 誘導 ) <input checked="" type="checkbox"/> ( 133 人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○無窓 <input type="checkbox"/></li> <li>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></li> <li>○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/></li> <li>○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> ((管理不良), 機能不良, 未設置)</li> <li>○停電 <input type="checkbox"/></li> <li>○その他 <input checked="" type="checkbox"/></li> </ul>
⑥ 死者 の 状況	<p>健康人 2名 (泥酔者 名) 要保護者 名 乳幼児 名 高齢者 名 身体不自由者 名 病人 名</p>	<p>避難上支障となった事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○無窓 <input type="checkbox"/></li> <li>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></li> <li>○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/></li> <li>○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> ((管理不良), 機能不良, 未設置)</li> <li>○停電 <input type="checkbox"/></li> <li>○その他 <input checked="" type="checkbox"/></li> </ul>
	<p>死亡したY男とS子の2名は地下2階従業員控室で発見された。Y男(32才)は変電室のスイッチを切るために地下2階に入り、途中、他の者にスイッチを切ったことを知らされたが、確認のため奥に進んだものと思われ、確認後引き返す途中でS子(18才)と出会い、共に脱出しようとしたが、上階はすでに火煙に包まれ、脱出できず、S子を助けながら控室に行き内線電話で救助を求めた。この情報を得た消防隊が検索に向ったが発見できなかった。 S子は当日アルバイトのため初出勤した学生であり、行動は不明である。</p>	
<h4>IV 問題点・教訓等</h4>		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防火管理体制が全く確立されておらず、管理系統ごとの防火管理者すら一人として置かれておらず、まして共同防火管理の統括防火管理者も選任されていない状況であった。</li> <li>2. 自動火災報知設備の音響装置を停止していたため、火災の発生を報知することができず、火災の覚知が遅れ、有効な避難や初期消火が行われなかった。</li> <li>3. 売場内にある1階から3階までの吹き抜けは1,500㎡区画されておらず、地下2階から8階までのダクトスペースや配線シャフトの埋め戻しがされず、さらには各階段の防火シャッターの開放や防火シャッター上部(天井裏部分)が開き状態にあるなど、防火的な区画は全く不完全であった。</li> <li>4. 出火時、近くの工事現場にいた建築作業員や付近の住人が協力し、消防隊到着前にロープや鉄格子を使い多くの脱出を助け、到着後も消防隊の活動を援助している。</li> </ol>		





地下1階



地下2階